

- > 田村淳が話題の「ニュースの裏側」を徹底的に訊きたい放題！
- ▽学校に行きたい！行かせたい！医療的ケア児を知っていますか？
- ▽ゲスト：地域ケアさぽーと研究所・理事・下川和洋／憲法学者・木村草太
- …が出演されていました。

*番組内での【#キキタイ世論調査】

最終結果発表です！

あなたは医療的ケア児を知っていますか？

1.知っていた 2874pt 2.知らなかった 7861pt



*放送で使用した資料パネルなど

学校に行きたい!行かせたい!医療的ケア児って知っていますか?

医療的ケア児 [新生児医療技術の向上]
医療的ケアを必要とする子ども 生まれた時の疾患や障害で命を落としていた赤ちゃんを救うことが可能に
現在"約2万人" **⇒この10年で約2倍に増加**

主な医療的ケア: 食事のためのチューブを胃に通す | 呼吸のための喉を切開し管を装着 | たんの吸入 など

第一の壁「保育を受けられない」
 “医療的ケアを行う担当がいらない”等の理由から 普通の認可保育所には通えないことが多い
 <親が仕事を辞め、24時間子どもにつきっきりにならざるを得ないケースも>
 ■親が就労できない⇒経済的困窮に陥る可能性
 ■親にのしかかる身体的・精神的負担⇒両親の離婚など家庭環境が悪化する可能性

<東京大学 家族看護学分野 上別府研究室>調査 <厚労省(09年)「全国家庭児童調査」>
【介護を主に担当するのは】母親96.7% 【健全児を持つ母親の常勤雇用率】:34%
【医療的ケアをひとりで担っている】10.9% 【障害児を持つ母親の常勤雇用率】:5%
【養育者の暮らし向きは?】大変・やや苦しい:42.0% 【障害児を持つ母親の未就業率】:70.8%

第二の壁「小学校入学」
 「医療的ケア児」といっても必ずしも“寝たきり”“意思疎通ができない子”というわけではない
医療的ケア児の進学先には大きく分けて3つの選択肢
 ①「普通学級」 ②「特別支援学級」 ③「特別支援学校」

■親が「普通学級」への進学を望んだ場合も、多くの場合選択肢が限られてしまう
 ■医療的ケアを代行できる看護師の不在等を理由に、普通学級への進学を拒否されるケースも多い
 ■一度支援級へ入ると、普通学級への転入は難しい
 ■特別支援学校は都道府県、特別支援学級は市区町村と管轄の違いから転入も難しいとされる

医療的ケア児支援法 可決
 超党派の国会議員による「永田町子ども未来会議」が、5年かけてまとめた「法案」
 「医療的ケア児」を法律上で明確に定義し、今年“9月から施行”予定
 省庁・地方自治体の医療的ケア児への支援が「努力義務」から「責務」に
 各自治体は、医療的ケア児が家族の付き添いなしで希望する施設に通えるよう、
 保健師、助産師、看護師や、たん吸引等を行うことができる保育士などの配置を行う
 各自治体に「医療的ケア児」支援のための予算配分⇒地域間格差の解消
 各都道府県に「医療的ケア児支援センター」を設立 医療的ケア児とその家族に困りごとがあった際に対応
 <日本がより子育てをしやすい社会になるための大きな一歩>として期待される法律

法整備されたが…課題は?

2019年 【特別支援学校】【幼稚園】【小中高校】に在籍する「医療的ケア児」=9845人
 文部科学省 ⇒【公立の小中学校】に限る=1146人 約9分の1に減少

【慢性的人手不足】受け入れが進まない大きな理由の一つ=「介助者不足」人手不足をどう解消?
 【地域間格差の解消】特定地域だけではなく全国どこでもサポートが受けられる体制整備が進む
 【卒業後】「ケア児」の卒業後の居場所 「医療的ケア児」から「医療的ケア者」へのスムーズな移行体制
 「医療的ケア者」の受け入れ先「生活介護施設」でも看護師の配置が進まず、受け入れ先が限定されるなどの問題も